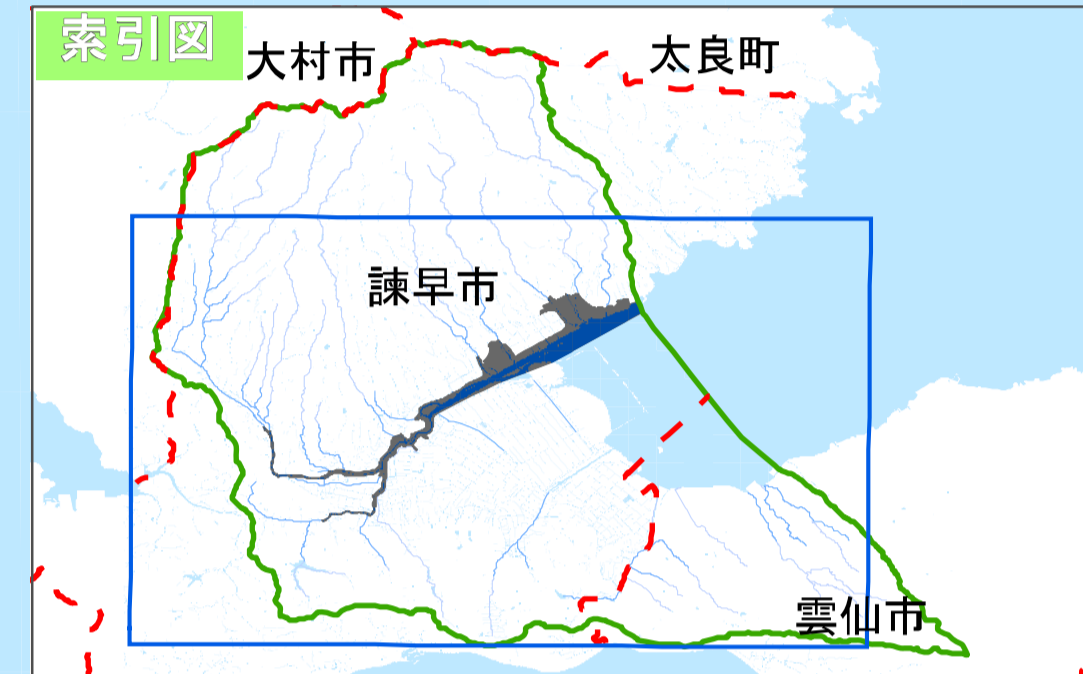
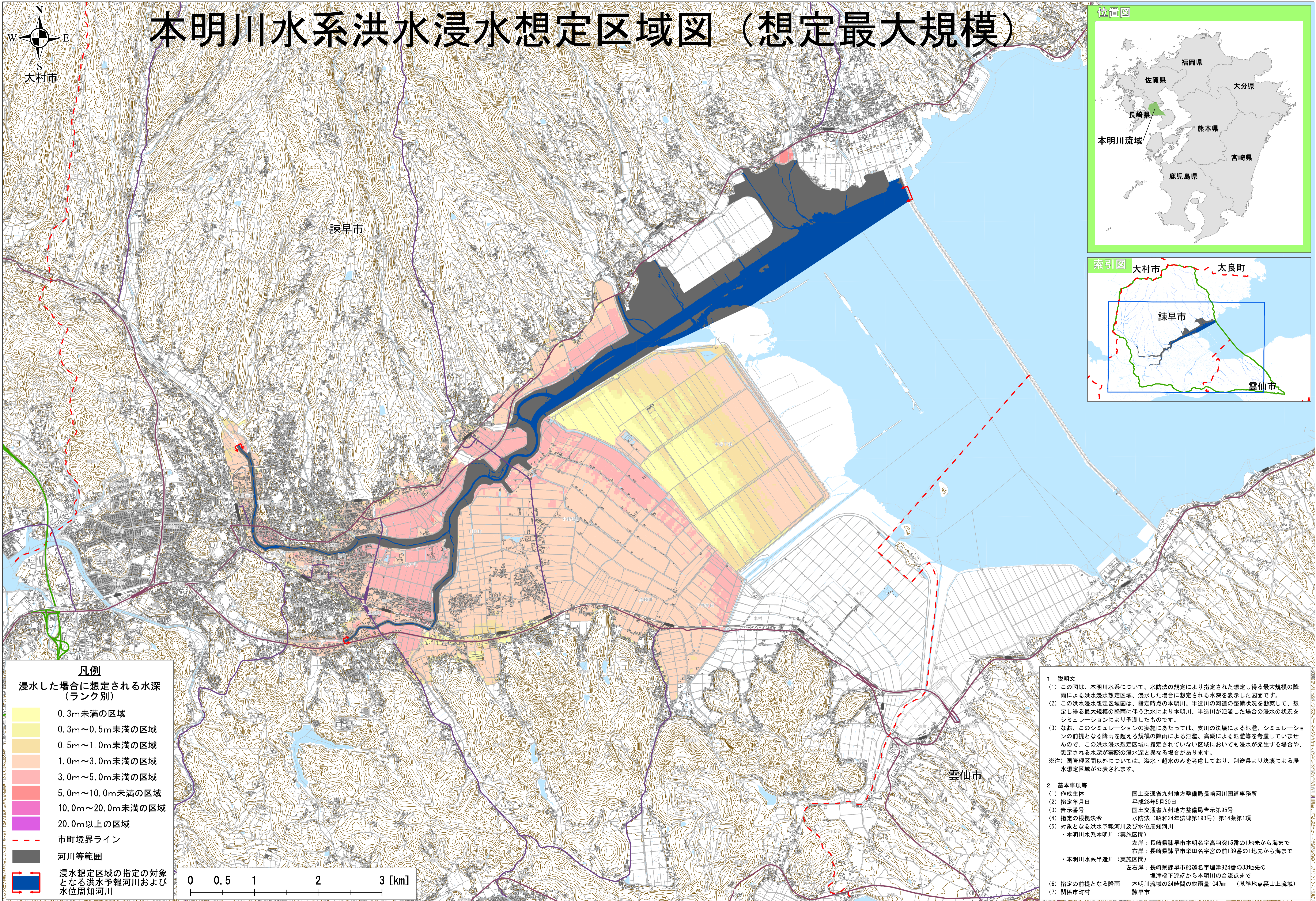


本明川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

	0.3m未満の区域
	0.3m～0.5m未満の区域
	0.5m～1.0m未満の区域
	1.0m～3.0m未満の区域
	3.0m～5.0m未満の区域
	5.0m～10.0m未満の区域
	10.0m～20.0m未満の区域
	20.0m以上の区域
	市町境界ライン
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

- 1 説明文**
- この図は、本明川水系について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、指定時点の本明川、半造川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により本明川、半造川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ※注）国管理区域以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。
- 2 基本事項等**
- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 作成主体 | 国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 |
| (2) 指定年月日 | 平成28年6月30日 |
| (3) 告示番号 | 国土交通省九州地方整備局告示第95号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項 |
| (5) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川 | <ul style="list-style-type: none"> ・本明川水系本明川（実施区間） <ul style="list-style-type: none"> 左岸：長崎県諫早市本明名字高羽突15番の1地先から海まで 右岸：長崎県諫早市栄田名字宮の前139番の1地先から海まで ・本明川水系半造川（実施区間） <ul style="list-style-type: none"> 左右岸：長崎県諫早市船越名字埋津924番の33地先の埋津橋下流端から本明川の合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 本明川流域の24時間の総雨量1047mm（基準地点裏山上流域） |
| (7) 関係市町村 | 諫早市 |